

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
トリニティカレッジ広島 医療福祉専門学校		平成9年3月26日		塚 広 基		〒 730-0014 (住所) 広島県広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人木村学園		平成9年3月26日		木村 創		〒 730-0014 (住所) 広島県広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程		臨床工学科		平成21(2009)年度		-	平成26(2014)年度
学科の目的		医学的知識と工学的知識を併せ持つ医用工学に関する講義や実習及び病院での臨床実習を通して、医療機器の操作及び保守点検に精通した臨床工学技士を養成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		卒業時に臨床工学技士国家試験受験資格を取得。国家試験合格により臨床工学技士免許を取得可能。 また、在学中に各種教科を通じて、第2種ME技術実力検定試験、情報検定(J検)、情報処理技能検定試験(表計算)、日本語ワープロ検定試験 等に挑戦する。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		112 単位		74 単位	14 単位	24 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率	
90 人	27 人		0 人		0 %		7 %	
就職等の状況	■卒業者数(C)		9 人		人			
	■就職希望者数(D)		7 人		人			
	■就職者数(E)		7 人		人			
	■地元就職者数(F)		5 人		人			
	■就職率(E/D)		100		%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		71		%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		78		%			
	■進学者数		0 人		人			
	■その他							
	(令和 7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等								
(令和7年度卒業生)								
病院、クリニック								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無					
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://hiroshima.trinity.ac.jp							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間			
	うち必修授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間			
	(B:単位数による算定)							
	総単位数				112 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				13 単位				
うち企業等と連携した演習の単位数				0 単位				
うち必修単位数				112 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				13 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				0 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0 人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2 人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		4 人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人			
	計				6 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				3 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療現場が求める臨床工学技士を養成するため、病院や学術団体の役職員である教育課程編成委員の意見を参考に、授業科目の開設や変更を行う。また、臨床実習先の実習指導者と密接な連携をとることにより、実際の医療現場でのニーズを把握し、最新の医療技術・機器に関する内容を授業に組み込むなど、定期的に教育課程の編成・改善・工夫を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月27日現在

名 前	所 属	任期	種別
瀬尾 憲由	JA広島厚生連広島総合病院臨床工学科科長 日本体外循環技術医学会中国地方会幹事	令和7年9月1日～ 令和10年10月31日	②
栗原 大典	広島市立広島市民病院 臨床工学部 技師長	令和7年11月30日～ 令和10年11月29日	③
塚広 基	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 学校長		—
宅野 伸	同 教務部長		—
杉野 雅裕	同 臨床工学科学科科長		—
斎木 亜子	同 事務課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年10月29日 18:30～20:00

第2回 令和8年3月24日 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

◎学力不足の学生に対して学習状況を注視することを確認し、授業体制、学習の取り組みについて一定の評価を頂いている。

◎臨床工学科養成課程のカリキュラムが改定され、1年生から3年生までのすべてが新カリキュラムでの運用となったが、特に問題は無く経過している。

◎病院実習が新カリキュラムで大幅に変わったが、実習先施設との連携を図ることで無事に3年次の病院実習について実施することができた。また、学習効果を高める取り組みとして病院実習の実施を1年、2年へ拡大した。新しい形での病院実習について、学生にとって大きな学習効果があり、学習意欲も高まっていることが感じられた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、患者への対応について学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚することが出来るよう施設と連携を取りながら、実習・見学に取り組む。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

◎臨床実習施設との実習連絡会議を開催し、実習目標・実習内容の共有化を図り、臨床実習の効果を高めている。

◎臨床実習施設巡回時における実習指導者との意見交換を行い連携を図っている。

◎医用工学概論、医用機器学概論等の科目において、病院見学、工場見学を行い、学生のモチベーションを高めている。

◎臨床実習の学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い実習先評価、学内評価を行い、単位認定の可否を決定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚することを目的とする。各実習施設において、血液浄化装置実習、集中治療室実習及び手術室実習、医療機器管理業務実習等の実習を実習指導者の指導の下、実習・見学を行う。	広島大学病院 県立広島病院 広島市民病院 呉医療センター JA広島総合病院 の5施設
医用工学概論Ⅰ （病院見学）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実際の病院での業務を見学することで、学生に対して将来の自身＝臨床工学技士の仕事を具体的にイメージさせ、これからの授業に対するモチベーションを高めることを目的とする。	原田病院 JA広島総合病院 の2施設
医用機器学概論 （工場見学）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実際の医療機器製造工場、過程を見学することによって、将来、臨床工学技士として自身が使用する注射器、注射針等の医療器具、透析監視装置等の医療機器に対する理解を深めるとともに、より一層学習意欲を高めることを目的とする。	株式会社JMS三次工場・千代田工場
医用工学概論Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	実際の病院での業務をする臨床工学技士に講演していただくことで、学生に対して将来の自身＝臨床工学技士の仕事を具体的にイメージさせ、これからの授業に対するモチベーションを高めることを目的とする。	県立広島病院
生体機能代行装置学 実習Ⅰ（人工心肺装置 の実習）	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	人工心肺装を用いた心臓血管外科手術業務に携わる臨床工学技士から、最新の人工心肺業務及び注意点を学ぶことで、人工心肺の一層の知識・技術の向上を図る。	呉医療センター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校の教育内容が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。

年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2025年5月31日(土)・6月1日(日)	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	「国際災害救援における医療チームの活動」「学生の告示研修の概要と課題について」		
研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2025年5月31日(土)・6月1日(日)	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	「学生理解とリスクマネジメント」「新体制における臨床実習～実習受け入れ施設の取り組み」		
研修名:	第15回中四国臨床工学会	連携企業等:	広島県臨床工学会
期間:	2025年9月6日(土)、7日(日)	対象:	臨床工学技士
内容	臨床工学技士を対象にした学術技能の研鑽及び資質の向上を目的とした学術大会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	トリニティカレッジ教職員研修会	連携企業等:	
期間:	2025年8月27日(火)	対象:	教職員
内容	事例検討の進め方 ～インシデントプロセス法～		
研修名:	臨床工学技士養成教員学術研究会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2025年9月14日(日)	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	「教育の転換期」「教育の取り組み事例」ほか		
研修名:	教職員研修会	連携企業等:	広島県専修学校各種学校連盟
期間:	2025年10月22日(水)	対象:	専門学校教職員
内容	「伝わっていますか あなたの気持ち ～コミュニケーション学の見地から～」(第2回)		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2026年5月30日(土)・31日(日)	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	臨床工学技士教育施設教員を対象にした研修会		
研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2026年5月30日(土)・31日(日)	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	臨床工学技士教育施設教員を対象にした研修会		
研修名:	第15回広島県臨床工学技士会学術大会	連携企業等:	広島県臨床工学会
期間:	2026年6月28日(日)	対象:	臨床工学技士
内容	臨床工学技士を対象にした学術技能の研鑽及び資質の向上を目的とした学術大会		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和8年度 トリニティカレッジ教職員研修会	連携企業等:	
期間:	令和8年4月6日(月)	対象:	教職員
内容	発達特性のある学生への理解と支援		
研修名:	令和8年度 教職員研修会	連携企業等:	広島県専修学校各種学校連盟
期間:	令和8年8月26日(水)～28日(金)	対象:	連名加盟校 設置者・校長・管理職・教職員
内容	専門学校ではじめる特別支援教育～困難を抱える学生への理解と支援研修～		
研修名:	臨床工学技士養成教員学術研究会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2026年9月頃	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	臨床工学技士教育施設教員を対象にした研修会		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、保護者・卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2. 社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2) 学校運営	1. 運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2. 事業計画を作成し、執行しているか 3. 運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4. 教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5. 人事・給与に関する制度を確立しているか 6. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1. 教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4. 資格・免許取得のための指導体制があるか 5. 基礎的・汎用的能力を身につけるための取組が実施されているか
(4) 学修成果	1. 各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2. 就職率の向上が図られているか 3. 資格・免許取得率の向上が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	1. 学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2. 就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3. 学生相談に関する体制は整備されているか 4. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5. 退学率の低減が図られているか 6. 保証人との連携体制を構築しているか 7. 卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	1. 施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか 3. 防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか

(7) 学生の受入れ募集	1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	1. 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2. 個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3. 自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5. 教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9) 法令等の遵守	1. 学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2. 予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3. 財務について会計監査が適正におこなわれているか 4. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	1. 留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会は、年2回(11月、3月)実施し、各評価項目について結果を取りまとめ、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。その検討結果から、次年度の重点目標を設定し、各部署で改善計画を立て実行する。毎月の運営会議で進捗状況を報告し、学校運営に活かしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月27日現在

名 前	所 属	任期	種別
米川 晃	学校法人 青葉学園 理事長	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	企業等委員
宮本 照彦	中央内科クリニック 事業運営本部長	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	企業等委員
柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 理事長	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	企業等委員
前 眞一郎	元 高等学校学校長	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	高等学校 代表
田淵 譲	本校卒業生	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>

公表時期: 令和8年6月18日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること
 ②教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること
 ③本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)
(2)各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件 取得資格 卒業者数及び卒業後の進路状況
(3)教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>
 公表時期: 令和8年6月18日

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床工学科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員 専 任	企 業 等 の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 施	校 内	校 外		
1	○			基礎数学	別科目の応用数学で学んだ数学的概念の演習問題を解き、実践力を修得する。また、臨床工学技士を養成するカリキュラムの工学分野を学ぶ上で必要な計算力を身に付ける。	1 前	60	3	△	△		○	○		
2	○			物理学	臨床に携わる者にとって、医療機器の原理・作用、生体に生じる様々な現象を理解することは大変重要であり、物理学はこれらを理解するための基礎になる。本講義では、物理学の基本事項について「覚える」だけでなく、「考え方の過程」に重点を置き学習することを目的とする。	1 前	60	3	△	△		○	○		
3	○			化学	中学校理科、高校化学の基礎の確認と復習を中心に、これから学習していく臨床生化学、臨床生理学、人の構造と機能などの医学関連科目に必要となる化学の知識を学ぶ。	1 前	30	2	○			○	○		
4	○			国語表現法	出題の意図に沿った「すぐれた小論文」を書くため、専門分野のテーマに対する興味を喚起し、語彙力・文章力の基礎的な力を身に付け、理論と実践をとおして「書く力」の向上を図る。	1 前	30	2	○			○			○
5	○			パソコン演習	演習を通じ、パソコンの基本的な仕組みの理解、効率的な業務を行うために必要なタッチタイピング等のパソコンの基本操作、使用頻度が高いワープロソフトの基本操作の習得を主な目的とする。	1 通	30	1		○		○		○	
6	○			人間関係とコミュニケーション	人間関係を築くうえで欠かすことができないコミュニケーションは、情報の伝達・連絡・通信の意味だけでなく、意思の疎通・心の通い合いという意味でも用いられる。この授業では、グループワークを通して、医療現場で不可欠な接遇をはじめ、コミュニケーション能力や対人関係スキルを身につける。	1 後	45	2	△	△		○			○
7	○			医療と社会	本講義では、様々な分野の実習、見学を通して、臨床工学技士として医療で求められる知識・素養などを修得する。また、臨床工学技士の業務内容について深く理解する。	1 前	30	2	○			○		○	
8	○			人の構造と機能	人体の構造と機能の理解は、医療機器の作用、疾病の成り立ちなど医療に関わるあらゆる知識の基になる。この講義では人体の構造と機能について、基礎基本を学習する。	1 通	60	2	○			○		○	
9	○			解剖生理学	臨床工学技士の三大業務として必要な心臓・肺・腎臓等についてその解剖及び生理を理解し、実際の治療現場で求められる知識の基礎を学ぶ。また生命維持管理装置を理解する基礎も学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	
10	○			病理学概論	病理学という学問を知り、基礎用語を習得し、現場で遭遇する疾患の概念、機序を理解する。病理学の臨床医療における役割を理解する。	2 後	30	1	○			○		○	
11	○			基礎医学実習	臨床にて日常的に行われている様々な検査から、医学の基礎的な知識を実習を通して理解していく。特に臨床工学技士は血液を扱うことが多く、血液について理解を深める実習を中心に行っていく。	2 後	60	2			○	○		○	
12	○			医学概論	医の倫理・関係法規・公衆衛生学など、医療従事者（臨床工学技士）として修得すべき基礎知識を学習する。	1 前	30	1	○			○		○	
13	○			臨床生理学	人体の正常機能に関する基本的知識を身につけることは医療に携わる者に必須である。ヒトの体を構成する細胞、組織、器官の正常な働きの理解をはじめ、各器官が個体の生命活動を維持するためにどのように協調して働いているのかを理解する。	1 通	60	2	○			○		○	
14	○			臨床生化学	前期で習得した化学の知識を基に生化学の基礎知識の習得をめざす。その知識を臨床生理学、解剖生理学をはじめ、生体機能代行装置学等の医工学関連の科目にも応用出来るようにする。	1 後	30	1	○			○		○	
15	○			臨床免疫学	免疫系全体がどのように働いているかを学ぶことで、生体の防御機能の全体像を把握する。また、免疫系の視点から感染症・アレルギー・自己免疫疾患・悪性新生物・移植医療について理解を深める。	2 後	30	1	○			○		○	
16	○			臨床薬理学	医療現場とくに手術場や臨床検査場および病棟などで、臨床工学技士を始めメディカルスタッフに必要とされる薬理学的知識および薬物療法に用いる薬剤についての情報を習得する。さらに現在の医療に不可欠な医療機器および検査機器の安全確保と有効性の維持に必要な薬剤・薬物についての臨床薬理学的知識および情報の習得を目標にする。	2 後	30	1	○			○			○
17	○			チーム医療	チーム医療における看護とは何か、看護のとらえ方及び看護過程について理解する。また、対象の安全・安楽・自立を目指した目的意識的な直接行為である看護技術の科学的根拠となる専門知識について理解する。	2 後	30	1	○			○			○
18	○			医療的ケア技術	看護の対象となる個人が、最適健康を踏まえた日常生活を営めるようにするための「生活援助技術」「診療に伴う援助技術」を原理・原則を踏まえて習得する。	3 前	60	2				○	○		○
19	○			応用数学	代数・幾何を中心とした数学を学び、それらの基本的な数学的概念を理解する。また、臨床工学技士養成カリキュラムにおける工学分野を学ぶ上で必要な数学力を修得する。	1 前	30	1	○			○		○	
20	○			電気工学	日常生活環境を見渡すと様々な場所に電気器具が用いられている。病院も例外ではなく、多くの医療機器が治療や生体計測に役立っている。本講義では、医療機器の操作・メンテナンスを請け負う臨床工学技士として必要な電気に関する知識を身に付けることを目的とする。	1 通	120	4	○			○		○	
21	○			電気回路学	第2種ME技術実力検定試験で出題された電気に関する問題の解法や考え方を理解するとともに、演習問題を通して電気分野の基礎知識を確実に身に付けることを目的とする。	2 前	30	1	○			○		○	
22	○			電子工学Ⅰ	医療機器は、電気・電子・情報工学など幅広い基礎知識を必要とするため、本講義では各種電子デバイス等の電子工学の基礎知識の理解を目的とする。	1 後	60	2	○			○		○	
23	○			電子工学Ⅱ	電子工学Ⅰに引き続き、電子工学に関する基礎知識を確実に身に付け、理解することを目的とする。また第2種ME技術実力検定試験の対策及び過去問解説の理解を深める。	2 前	30	1	○			○		○	
24	○			機械工学	医療機器の原理構造を理解するためには機械工学の知識は重要であり、与えられた力による運動と仕事・エネルギーとの関係が最も基本となる。そこで本講義では、様々な力学を中心とした基本的な物理学的知識を理解することを目的とする。	1 後	30	1	○			○		○	
25	○			計測工学	計測とは何か、その定義と目的を明らかにし、基本的な物理量の定義、単位の関係を体系的に学ぶ。測定装置を用いた結果に含まれる誤差の発生原因を理解し、正確さを正しく表現する統計的手法を教授する。生体計測への応用と生体情報取得する手法を学ぶ。	2 通	60	2	○			○		○	
26	○			基礎工学実習	臨床工学技士が扱う医療機器の原理や構造を理解するには、工学の基礎知識が必要である。この実習を通して、講義で学ぶ工学の理解を深めるとともに、医療機器の保守を行う上で必要な計測機器や各種装置の操作方法の習得を目指す。	1 前	60	2				○	○	○	
27	○			応用工学実習	基礎工学実習に続き、基本的な電子デバイスや医用機器に触れることで理解を深め、医療安全管理学に基づいた機器の取り扱いを学ぶことを目的とする。	1 後	30	1				○	○	○	

28	○		医療工学実習	電子デバイスや医用機器の理解を深め、医療安全管理学に基づいた機器の取り扱いを学ぶとともに、臨床現場での機器の取り扱いを学ぶことを目的とする。	3 前	30	1			○	○	○							
29	○		システム工学	臨床工学技士が扱う医療機器は、複数の要素を組み合わせることで特定の機能を果たすシステムである。これらの動作には電氣的、機械的な制御が必要で、システム制御の概念を理解しておくことは重要である。そこで本講義では、システム制御に関する基礎知識、さまざまなシステムの特性、制御方法を理解することを目的とする。	2 後	30	1	○			○	○							
30	○		情報処理工学	情報社会を支える人材としてコンピュータや情報処理の専門分野を身に付けた人材の養成は、欠くことのできないものである。講義では、情報処理の基礎や実際に処理を行うコンピュータなどについて理解することを目的とする。そして、最終的に『情報処理活用試験』や『ITパスポート試験』の習得をめざす。	1 通	60	2	○			○	○	○						
31	○		システム・情報処理実習	前期のパソコン演習で習得したタッチタイピング等のパソコンの基本操作を用い、システム・情報処理実習では表計算ソフトの基本操作の習得を主な目的とする。また、プレゼンテーションソフトを利用して発表することで、発表の基本的な流れについて学習する。	1 通	60	2				○	○	○	○					
32	○		通信工学	現在、コンピュータが電気通信と結合したデータ通信は、社会のさまざまな分野で私たちの日常生活を支え、医療現場においても多く利用されている。本講義では、情報処理工学の基礎知識、データ通信、SNSの概要等を学び、通信分野の理解を深めることを目的とする。	2 通	60	2	○			○	○	○						
33	○		医用工学概論Ⅰ	医用機器の中で臨床工学技士が扱うことの多い計測機器について学ぶ。各機器の目的や原理等を中心に学び、医用機器がいかに多くの学問の上に成り立っているかを理解する。また、使用上の注意や安全な操作法、トラブル時の対処法など幅広く身に付ける。	1 後	30	1	○			○	○	○	○					○
34	○		医用工学概論Ⅱ	臨床工学技士の業務上必要となる医療機器や病院設備のほか、医療安全の視点も加えた知識について学習する。	2 前	60	2	○				○	○	○					
35	○		物性工学	臨床工学技士が扱うのは生体と機器の双方であり、生体だけ、あるいは機器だけに限定することはできない。人の生命を扱う上で最も基本的かつ重要な生体物性を理解することは、医用機器の安全を理解することに他ならない。本講義では、生体の性質（特異性）や力学的特性を理解し、医用機器を安全に扱うための知識を修得することを目的とする。	1 後	30	1	○											
36	○		機械物性工学	本講義では、機械工学および物性工学に引き続き、機械工学の基本である力学を中心とした物理的知識を土台として、生体の性質や物理的エネルギーに対する生体反応を理解することを目的とする。また、第2種ME技術実力検定試験で出題された問題の解法や考え方を理解するとともに、演習問題を通して機械物性の基礎を身に付ける。	2 前	60	2	○				○	○	○					
37	○		材料工学	「医用材料（バイオマテリアル）」とは、臨床で使われている医療用具のなかで「ヒトの細胞に接触して用いられる治療用具」のことであり、現代の医療ではこれらの知識なしでは、十分な治療を施すことは不可能に近い。このため、臨床工学技士はこれらの取り扱いに対して十分な知識を有すると共に、安全な治療を遂行する上で必要となる各種材料の特徴を履修して臨床の現場でこれらを活用できる必要がある。金属・高分子・セラミックスの各材料の特質を理解し、各材料と生体との相互関係を習得する。	2 後	30	1	○				○	○	○					
38	○		医用機器学概論	医用機器の中で臨床工学技士が扱うことの多い治療機器について学ぶ。各機器の目的や原理等を中心に学び、医用機器がいかに多くの学問の上に成り立っているかを理解する。また、使用上の注意や安全な操作法、トラブル時の対処法など幅広く身に付ける。	2 前	30	1	○				○	○	○					○
39	○		治療機器学	医療現場において使用される様々な医用治療機器の機器の使用・操作は適切かつ正確でなければならない。対象となる生体についての知識も必要となる。医用治療機器の特徴・構成から、機器の原理・使用方法などについて理解を深める。	2 前	30	1	○				○	○	○					
40	○		生体計測装置学	医療現場において使用されている様々な生体計測機器の機器の使用・操作は適切かつ正確でなければならない。対象となる生体についての知識も必要となる。生体計測機器の特徴・構成から、機器の原理・使用方法などについて理解を深める。	2 前	30	1	○				○	○	○					
41	○		画像診断装置学	医療では治療や計測に様々な物理エネルギーを使用している。特に放射線は人体に特異的な作用を起こし、放射線とその生体物性を知ることが安全な医療への応用に不可欠である。放射線の性質とその画像計測、画像診断への応用を学び、また各画像診断装置の特徴を理解する。	2 前	30	1	○				○	○	○					
42	○		臨床工学概論	臨床工学技士の業務について、機器の使用経験などを踏まえて臨床現場に則した知識について講義を行う。また、病院環境や病院設備のほか、医療安全の視点も加えた知識について学習し理解を深める。	2 後	60	2	○				○	○	○	○				○
43	○		医用機器学実習	医療現場では多くの医療機器が普及し、臨床で活用されている。臨床工学技士はこれらの機器と直接関係することが多く、適切な操作と保守が必要となる。本実習では、各装置の基本的操作と注意すべき点について学習し修得する。	2 後	60	2				○	○	○	○					
44	○		臨床機器学	臨床現場で使用する機器の特徴、作用原理、生体作用、測定原理、生体作用を中心に各装置を学習する。また、ME機器が多数使用される手術室や集中治療室、救急医療について理解する。	3 通	60	2	○				○	○	○					
45	○		生体機能代行装置学Ⅰ	臨床工学技士の業務である、血液浄化療法についての基礎知識を正確に理解する。血液浄化装置の原理や構造、必要な解剖生理や病態、保守点検などの知識を修得する。	1 後	30	1	○				○	○	○					
46	○		生体機能代行装置学Ⅱ	臨床工学技士の主たる業務である呼吸療法・体外循環療法についての基礎知識を正確に理解する。生体機能代行装置の原理や構造、必要な解剖生理や病態、保守点検などの知識を修得する。	2 前	60	2	○				○	○	○					
47	○		生体機能代行装置学Ⅲ	臨床工学技士の主たる業務である血液浄化療法・呼吸療法・体外循環療法について原理や構造・構成などについて理解する。	3 前	90	3	○				○	○	○	○				○
48	○		生体機能代行装置学Ⅳ	臨床工学技士の主たる業務である血液浄化療法・呼吸療法・体外循環療法について原理や構造・構成などについて理解し、国家試験で出題された問題を通して生体機能代行装置の知識を確実に修得する。	3 後	60	2	○				○	○	○					
49	○		血液浄化療法論	人工透析を中心とした血液浄化療法の基礎から応用までを網羅し、実際の業務に役立つ内容を理解する。	2 後	30	1	○				○	○	○					
50	○		手術・集中治療論	手術・集中治療領域で使用される生体機能代行装置を中心に基礎から応用までを網羅し、実際の業務に役立つ内容を理解する。	3 前	30	1	○				○	○	○					
51	○		生体機能代行装置学実習Ⅰ	生命維持管理装置を実際に操作することにより基本原理を確認し、各装置の機能をしっかりと把握する。また、種々の計測を通じて各装置の特徴を理解するとともに安全で正確な操作方法や保守管理方法を習得する。	2 後	30	1				○	○	○	○					○
52	○		生体機能代行装置学実習Ⅱ	生命維持管理装置を実際に操作することにより、各装置の特徴を理解するとともに安全で正確な操作方法や保守管理方法を習得する。また、臨床に即した知識を修得することで臨床現場への就業を意識した技術を身に付ける。	3 前	30	1				○	○	○	○					
53	○		医療安全管理学Ⅰ	医療機器の安全管理は臨床工学技士に求められる重要な業務である。また医療機器の安全を確保するには適切な電気設備が必要となる。この講義では、医療機器および病院電気設備の安全基準と電氣的安全の知識を習得することを目的とする。	1 後	30	1	○				○	○	○					
54	○		医療安全管理学Ⅱ	現在医療現場にME機器は不可欠な存在となっている。今後の医療の発展には、ME機器に関する知識・技術を十分に習得し、ME機器を的確かつ安全に駆使していかなければならない。本講義では、電流の人体に対する影響からJISによるME機器・設備の安全基準、ME機器の保守管理といった範囲にわたって修得する。	2 前	30	1	○				○	○	○					
55	○		医療安全管理学Ⅲ	医療機器の安全管理は臨床工学技士の責務である。今まで医療安全管理学Ⅰ、Ⅱで学んだことの再確認を行いながら、安全管理に関する総まとめを行う。安全操作と点検に関わる各機器、各装置の特徴、仕様を再認識し、その重要性を理解する。	3 前	30	1	○				○	○	○					

56	○		医療安全管理学実習	生体機能代行装置をはじめ、生体計測装置、治療機器など操作・メンテナンスに関する安全について系統的に実習する。臨床工学技士として安全管理に関する基礎を重点的に学習し、各装置の原理、構造を熟知させ機器の操作に自信を持たせる。臨床の現場において、最も大切なのが安全管理であることを認識し、トラブル等に関して理論的な分析ができるようにする。	2 前	60	2			○	○					
57	○		関係法規	社会生活を送る中で法の順守は避けて通ることはできない。臨床工学技士は社会人として、そして医療従事者として知っておくべき、また守るべき法がある。臨床工学技士法を中心として、関係する法規について学び、規範としての法律がいかに組み上げられているかを習得する。実際の臨床工学技士に関わる判例を通して医療従事者としての心構えを身に付ける。	3 前	30	1	○			○	○				
58	○		臨床医学総論Ⅰ	臨床工学技士の業務に必要な呼吸器系、循環器系、腎臓・泌尿器系、消化器系等の知識を理解することを目的とする。また臨床工学技士業務との関連について理解し、臨床現場で必要な知識などを修得する。	2 通	60	2	○			○	○				
59	○		臨床医学総論Ⅱ	各系統の疾患の原因と特徴及び診断法と治療法を理解する。	3 通	90	3	○			○	○	○			
60	○		臨床医学総論Ⅲ	腎臓病・泌尿器疾患及び消化器疾患・血液疾患を基礎から幅広く学び、臨床工学技士として現場で有用な知識を習得する。またICU、オペ室についても深く理解する。	3 通	60	2	○			○	○	○			
61	○		臨床工学実習Ⅰ	臨床現場での実習を通じて、臨床工学技士が行う主な業務について実践的な基礎技術や応用技能をこれから実習するために透析業務における実習に必要な知識や技術を身につける。また、病院実習において医療人としての接遇を学び、チームの一員として相応しい対応ができるように事前準備を行う。	1 後	30	1			○	○	○				
62	○		臨床工学実習Ⅱ	臨床現場での実習を通じて、臨床工学技士が行う主な業務について実践的な基礎技術や応用技能をこれから実習するために臨床業務における実習に必要な知識や技術を身につける。また、病院実習において医療人としての接遇を学び、チームの一員として相応しい対応ができるように事前準備を行う。	2 後	30	1			○	○	○	○			
63	○		臨床工学実習Ⅲ	臨床現場での実習を通じて、臨床工学技士が行う主な業務について実践的な基礎技術や応用技能を実習する。また、病院実習において医療人としての接遇を学び、チームの一員として相応しい対応ができるように事前準備を行う。	3 通	30	1			○	○	○	○			
64	○		臨床実習Ⅰ	臨床現場での実習を通じて、臨床工学技士が行う主な業務について実践的な基礎技術や応用技能を実習することで体験、学習する。また、医療における臨床工学の重要性を理解し、他職種との協調、協働、連携について学ぶことによりチーム医療の一員として責任と自覚を身につけるとともにその重要性を認識する。	1 後	30	1			○		○	○	○	○	
65	○		臨床実習Ⅱ	臨床現場での実習を通じて、臨床工学技士が行う主な業務について実践的な基礎技術や応用技能を実習することで体験、学習する。また、医療における臨床工学の重要性を理解し、他職種との協調、協働、連携について学ぶことによりチーム医療の一員として責任と自覚を身につけるとともにその重要性を認識する。	2 後	30	1			○		○	○	○	○	
66	○		臨床実習Ⅲ	臨床現場での実習を通じて、臨床工学技士が行う主な業務について実践的な基礎技術や応用技能を実習することで体験、学習する。また、医療における臨床工学の重要性を理解し、他職種との協調、協働、連携について学ぶことによりチーム医療の一員として責任と自覚を身につけるとともにその重要性を認識する。	3 通	90	3			○		○	○	○	○	
67	○		臨床工学演習Ⅰ	第2種ME技術実力検定試験で出題された問題の解法や考え方を理解するとともに、模擬試験を通して医用工学の基礎を確実に身に付けることを目的とする。	2 前	30	1		○		○	○				
68	○		臨床工学演習Ⅱ	国家試験で出題された問題の解法や考え方を理解するとともに、演習問題を通して医用工学の基礎を確実に身に付けることを目的とする。	2 後	30	1		○		○	○				
69	○		臨床工学演習Ⅲ	国家試験で出題された問題の解法や考え方を理解するとともに、演習問題を通して臨床工学技士に必要な基礎知識を確実に身に付けることを目的とする。	3 通	150	5		○		○	○	○			
70	○		臨床工学演習Ⅳ	臨床工学技士国家試験出題された問題の解法や考え方を理解するとともに、模擬試験を通して医用工学の基礎を確実に身に付けることを目的とする。	3 通	60	2		○		○	○	○			
合計					70	科目	112									単位

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：必修授業科目70科目をすべて履修し、修了すること。単位不認定の科目があれば、卒業はできない。		1学年の学期区分	2期
履修方法：学科、クラス毎にそれぞれの教育課程を定められた時間割に則して履修する。		1学期の授業期間	15週

〔留意事項〕

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。